

第2回港区区政会議防災・防犯部会 議事録

- 1 日 時 平成 28 年 10 月 24 日 (月) 午後 7 時 ~ 午後 9 時
- 2 場 所 港区役所 5 階会議室
- 3 出席者 (委 員) 岡井委員、佐古委員、佐野委員、巽委員、田村委員、坪本委員、
濱口委員、藤田委員、真鍋委員、宮本委員、山岸委員、
(オブザーバ) 港湾局 中村防災保安担当課長代理、
港警察署 1 名
港消防署 小橋地域担当司令
(港区役所) 田端港区長、川上総合政策担当課長、
原協働まちづくり支援課長、
宮本協働まちづくり支援課長代理
中村協働まちづくり支援課長代理
- 4 議 題 平成 28 年度の施策・事業の中間評価について
平成 29 年度予算編成について

原協働まちづくり支援課長 皆様、こんばんは。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまより、平成28年度第2回港区区政会議、防災・防犯部会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を担当します港区役所協働まちづくり支援課長の原です。よろしくお願いいたします。

座らせていただきます。区政会議につきましては、大阪市の条例に基づく会議となっております。委員の定数の2分の1以上の出席がなければ開くことができないとなっております。本日の委員の出席状況ですが、定数14名のところ11名の方にご出席いただいております。本会は有効に成立していることを報告させていただきます。

また、会議は公開とさせていただいております。後日、会議録を公開することとなっております。会議録を作成するため、マイクを使用させていただきましたほうが録音状況がよくなりますので、ご協力をお願いします。

また、後日、発言内容の確認につきましてお願いさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たり、港区長の田端のほうから挨拶させていただきます。

田端区長 皆さん、こんばんは。区長の田端でございます。きょうは、本当にもう10月も下旬というこの時期、また、平日の夜に、区役所まで区政会議の防災・防犯部会ということでご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

また来週、同じ月曜日なんですけど、全体会議ということで重ねてご負担をかけますけれども、ぜひよろしくお願い申し上げます。

特に防災なんですけど、先日も鳥取のほうで大きな地震が発生しております。で、我々、この20年の間に、阪神淡路平成7年直下型地震を経験しましたし、平成23年には東

日本大震災を経験いたしましたし、ことしは、また熊本地震ということで、本当に最大級の海溝型、直下型地震を経験しています。

で、港区では、平成26年度に各地域主体で、各地域の防災マニュアル、また、防災マップをつくっていただいて、地活協の防災部会を中心に、全地域で毎年度、地域主催の防災学習会と避難訓練を実施していただいて、そこで出てきた課題については、また直していこうと、修正していこうと。そういうレベルの取り組みをしていただいていると思います。港区も、新しいまちづくりビジョンに、津波による死者を1人も出さないと、そういう覚悟で、今後ともぜひとも地域の皆さんと連携して、取り組みを進めたいと思っております。

また、防犯につきましては、警察、そして地域のご理解をいただいて、今まで、我々区役所の窓口になっていただいている地域の方と、警察の窓口になられている方が、少し違った方がなられたりというような状況があったんですけど、この1、2年で、ご理解、ご協力いただいて、できるだけそういうことのないように、あるいは、どうしても違う方が担当していても、連携できるような形で調整させていただいています。その結果、警察あるいは防犯協会関係の会議に引き続いて、区役所の会議を開催させていただくとか、そういう意味での連携ができてるのかなと思っていますので、また、いろんな修正とか取り組みも可能かと思っておりますので、ぜひ、そういうところについてもご意見賜ればというふうに思っています。

今日は、今年度の防災・防犯を中心とする港区の今までの事業についての評価というかご意見をいただいて、そういうことをベースに、来年度の予算、どうしていくかということについてもあわせてご意見をいただければと思っておりますのでよろしくお願いします。

また、きょう、港警察、港消防署からご出席賜りまして、ありがとうございます。また、大阪市港湾局のほうからも出席させていただいておりますのでよろしくお願いします。ありがとうございます。

原協働まちづくり支援課長 それでは続きまして、開会に当たりまして、濱口議長にご挨拶をお願いいたします。

濱口議長 こんばんは。港区の区政会議第2回の防災・防犯部会にご出席を賜りまして、本当にありがとうございます。先ほど、区長が言われましたように、この時間、非常にお忙しい中、お時間を割いていただきまして、わざわざ区役所まで足を運んでいただいて、まことに恐縮しております。

できますれば、皆様のご意見をたくさん出していただいて、区役所のほうにもそれをぶつけて、実現可能な範囲で一步步前へ進んでいけたらなと思っております。

これも区長が言われましたように、先日、鳥取のほうで地震があって、何かこう、だんだん、だんだん迫ってきてるような感がありまして、今までもなおざりにしているつもりはなかったんですけど、なおさらに、あすは我が身かなというような気持ちになってきております。

この防災・防犯部会につきましても、やっぱり机上の理論だけではなくて、ちょっとずつでも何か実行に移していくということを主眼に置いて物事を進めていけたらなと思っております。

手前味噌ですけど、私、建築関係の仕事をしておりまして、地震になれば一番に必要なになってくる、半壊、全壊の判定士、これ免許が要るんでございます。で、判定士の、私、資格を持っております。緊急連絡網言いまして、全然別ルートなんですけど、大阪府下をエリア別にしまして、何十班って言いたいんですけども、何百班の班をつくりまして、1人の班長に、私は部下ですけど、部下が8人ついております。で、緊急連絡網で一斉配信もあるんですけど、この班長さんからの緊急連絡網の確立やいうことで、夜中にピョコピョコと鳴らされたり、朝早く鳴らされたり、何せその時間帯に何名連絡とれたんやとか、連絡がとれなかったんや、連絡とれなかったんは何でやということを最近非常に回数が増えてきてまして、今までは半年に1回ぐらいやったんが、何か知らんけど1週間に1遍ぐらいありまして、だんだん、だんだんそれも本気になってきて

るような気がしまして、まず、被災があったら、やっぱり判定をせな、何かもう物事がそこからの出発になりますんで、出てほしい、出てほしいという話が多々あります。

ちょっと余談になりましたけど、きょうも貴重な時間でございますんで、時間を無駄にせんと、有意義なお話を聞けるようにご協力のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

簡単ではございますが、これでご挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

原協働まちづくり支援課長 どうもありがとうございました。

それでは、ここからの進行につきましては、濱口議長にお願ひいたします。では、お願ひいたします。

濱口議長 はい、恐れ入ります。ちょっともう座って議事の進行させていただきます。

この議事に入る前に、原課長のほうとちょっと打ち合わせをさせていただきますして、皆さんに配布済みの議題ですよね、1、2、3と議題がありまして、1番の平成28年度の施策・事業、中間評価、2番の平成29年度予算編成について、一括審議をお願ひしたいということでございましたので、ご了解差し上げまして、ただいまより、1番、2番の内容につきまして、事務局のほうから、お話を先に伺うと。それを伺った後で、皆さんのご意見を聞くというような手順で議事を進めていきたいと思ひますんで、ご協力のほどよろしくお願ひします。

では、よろしくお願ひいたします。

原協働まちづくり支援課長 それでは、改めまして、私、協働まちづくり支援課長、原でございます。

議題(1)平成28年度の施策・事業の中間評価についてと、(2)でございます平成29年度予算編成につきまして、お手元にお配りの当日資料A、当日資料B、当日資料C、最後に当日資料D。A、B、C、Dをもとに担当のほうから説明させていただきます

ます。

まず、私のほうから概要なんですが、当日資料A「平成28年度港区運営方針」、表紙に書いてます、「中間振り返り概要版」でございます。Aでございます。1枚めくっていただきますと、目次としまして、経営課題が1から6でございます。その中で、本日は防災・防犯部会ということで、8ページから13ページで、後ほど担当のほうから説明させていただきます。

右のほうにございます港区の目標でございます。「いちばん住みたいまち、住んで誇りに思えるまち、港区の実現」ということを掲げております。なお、こちらにつきましては、ことし策定しました港区将来ビジョンとリンクした形になっております。

また、内容なんですけれども、例えば8ページを開いていただきますと、8ページの右のほう、9ページでございますね。施策のことが書いてあったりとか、項目があったりとか、予算額、で、目標であったりとか、中間振り返りの、これはあくまで区役所のほうが、できてるかできていないか、達成したのかどうかということを書いてるところでございます。また、その下には、取組実績ということで掲載させていただいております。

次に、当日資料Bでございます。こちらは、平成29年度予算編成について、港区の考え方を示しております。先ほどの経営課題でございました1から5の部分が予算の関係になっておりまして、区民主体のまちづくり、2番が安全・安心・快適なまちづくりとなっております。港区役所の考え方としましては、防災・防犯面に該当するんですが、2の で書いてございます。

まず、防災の関係につきましては、区の特性を踏まえた災害対策を強化するとともに、地域防災力の強化を図るということを掲げております。

また、2つ目の でございますが、防犯面でございます。「街頭犯罪の発生状況に基づき、警察や地域との連携を一層強化するとともに、子ども安全見守りのための防犯カメラの設置を強化します。」ということ、平成29年度の予算編成の考え方として示

させていただきます。

また、当日配布資料Cでございます。これはA 4、1枚物、両面でございますが、本日まで委員の皆様からいただいた区政会議の意見ということにちなんでございます。この中で、防災・防犯部会に関するところが2点ございますので、こちら後ほど説明させていただきます。

また、当日配布資料Dでございます。こちらは、先ほど、Cの申しあげました区役所の対応・考え方並びに防災・防犯に関します情報提供ということで資料をつけております。

それでは、ただいまから防災、防犯の順に説明させていただきます。それでは、防災のほうから説明させていただきます。

宮本協働まちづくり支援課長代理 協働まちづくり支援課長代理の宮本でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうから、防災分野について、説明のほうをさせていただきます。

右肩にあります当日資料Aに少し戻っていただきまして、平成28年の「港区運営方針」、当日資料Aをごらんください。そして、この中の8ページ、9ページでございます。ここから説明のほうをさせていただきます。

経営課題2ということで、安全・安心・快適なまちづくりということになっております。9ページをごらんください。右側のページです。

まず1点目、1としましては防災対策の強化でございます。で、そのうちの1点目、地域防災の活動支援、これにつきましては予算の258万8000円のほうを計上して、活動のほうを、取り組みのほうを行っております。これにつきましては、平成26年度に皆様の地域で策定をしていただきました防災計画にかかわって、地域主体で実践していくための防災学習会の開催ですとか、その後、その計画に基づいて地域住民みずから主体的に避難所を開設、運営できるよう支援をしていくというふうな取り組みでございます。

その下の、枠囲みのところで、取組実績ということで書かせていただいておりますけれども、今年度につきましては、防災学習会におきまして、主に直下型地震と海溝型地震、これによる避難経路ですとか避難場所の違いを明確にしていくというのを主眼に置いて実施をしてきました。で、この各地域の実施状況については、後ほど説明のほうをさせていただきます。

それと、磯路地域ではもう終わっていますけれども、今後、10月の末から自主防災組織主導の避難所開設訓練の支援を実施していく予定にしておりまして、これらを通じまして、その枠囲みの2行目のところに書いてありますように、平成26年度に策定いただきました地域防災計画の改定に向けて、こういった防災学習会ですとか訓練の結果なんかを踏まえた計画の改定につなげていきたいというふうに考えております。なお、ここについての目標については、達成の見込みでございます。

次、9ページの下(2)ということで、避難行動要支援者対策の促進ということでございます。これにつきましても、地域防災力の強化に向けまして、避難行動する際に支援が必要な方々、例えば高齢者ですとか障がいをお持ちの方、乳幼児、妊産婦、外国人も含まれると考えておりますけれども、こういった要支援者の支援計画なんかの対策に向けて支援をしていくということで、大阪市の危機管理室の自主防災力、防災組織力向上コーディネーターなんかと連携しながら取り組みのほう行っております。

取組実績、一番下の枠囲みでございますけれども、全地域を対象に、9月7日に、地域の自主防災組織のメンバーなんかを中心にお集まりをいただきまして、避難行動要支援者支援計画策定に向けまして、情報交換会といいますか、学習会のほうを実施をさせていただきます。

また、今後、実施されます避難所開設訓練におきましても、これらに基づいて実践をしていく予定となっております。その際には、その学習会につきましては、社会福祉協議会なんかの見守り支援ネットワークなんかにも来ていただきまして、先ほど申し上げました支援が必要な方々に対して、こういったことが必要なのかというようなことで、

学習会のほう開催していくところです。これにつきましても、目標達成の見込みでございます。

ページをめくっていただきまして、10ページでございます。3点目といたしまして、防災リーダーの育成。これにつきましても、予算額につきましてもは96万9000円を計上しております。

これにつきましても、地域防災リーダー及びジュニア防災リーダーに対しまして、消防署の協力を得たり、大阪市危機管理室のアドバイザー等と連携して訓練等を実施しております。これにつきましても、取組実績のところにもありますように、新任地域防災リーダーに対する研修を実施してございまして、ジュニア防災リーダー養成講習につきましても、中学2年生を対象に講習を実施してございまして、具体には6月13日に、1つの中学校、港南中学校を終了してございまして、残りの4校につきましてもは3学期に実施をしていくところです。これにつきましても、目標達成が見込めるといふふうに考えております。

続きまして、真ん中の4点目です。防災サポーターの協力企業等の確保ということで、港区内の各地域において、防災活動の協力をしていただける企業の皆様方、そういった企業の皆様方を対象に、災害時のボランティア制度を充実させていくということで、港産業会等への働きかけを通じて、防災サポーターの登録企業の確保に向けた取り組みも行ってございます。で、現在、防災サポーターの登録企業数、これ、現在、54社で行っております。訂正がおくれてしまいました。この防災サポーター登録企業に向けましては、今年度中に、できれば年内に一定の学習会というか、そういったもので実施したいというふうにも考えてございまして、今後、港青年会議所への働きかけに加えまして、港産業会への働きかけを実施予定をしてございます。これにつきましても、目標の達成見込みでございます。

5点目、災害時における初期初動体制の強化ということで、これにつきましてもは、区の災害対策本部の初期初動体制を強固なものにするという目的で実施をしてございまして、

区緊急本部員ですとか、時間外については各局職員からの直近参集に指定された方々に集まっていたといたような訓練を予定しております。

なお、区役所といたしましては、9月1日に災害対策本部の設置、運用訓練のほうを実施しておりまして、9時30分発災という想定で区役所内におきまして、警察、消防、建設局、港湾局、淀川左岸水防事務組合、契約管財局、こういった関係各所との連携をしながら訓練のほうを実施をいたしました。これにつきましても、目標達成見込みでございます。

続きまして、右側、11ページでございます。6)津波避難ビルの確保ということで、これにつきましては、区内の公共施設ですとか大規模施設なんかに、津波来襲時に緊急避難できる津波避難ビルの指定を行うという取り組みでございます。で、新たに今年度につきましては、取組実績のところですけども、平成27年度までに97件指定しており、今年度は新たに1件指定をしております。今後も津波避難ビルの確保に向けた働きかけを実施していく所存でございます。これについても目標達成見込みとなっております。

続きまして、7点目、福祉避難所の設置、運営支援でございます。これにつきましては災害時、避難所での生活が困難な高齢者や障がい者など、支援が必要な方のために、災害時に福祉避難所となる社会福祉施設に対して、設置の運営訓練等の実施を働きかけていくということになっておりまして、これにつきましても、地域で実施する避難所開設訓練と協働した福祉避難所の開設訓練の実施を進めてまいりたいと考えております。

次の8)ですけども、防災、減災教育の推進ということで、小中学校における防災、減災の教育についてです。これにつきましても、取組実績のところがございますように、先ほどはジュニア防災リーダー講習会についても実施しておりますし、小学校につきましては、今現在、ここに書いてあります4校で意見交換会と申しますか、教頭先生を中心に情報提供を含めたDVDの貸し出しとか、そういったお話をさせていただいておりまして、最近、これに加えて、田中小学校でも、そういった話をさせていただいており

ます。これは、各小学校におきまして、防災、減災教育カリキュラムに従って、各校で実施していくというふうに行われているところでございます。

次、12ページをめくっていただきまして、防災の最後ですけれども、9点目ということで、防災広報・啓発です。これにつきましては28万9000円の予算を計上させていただいております。これにつきましても、区民の防災意識を高めるというのは非常に重要なことだと考えておりまして、防災に関する基本的な情報に加えまして、災害時における「自分の命は自分で守る」んだということと、「自分たちのまちは自分たちで守る」んだという自助共助の取り組み。そういったことを中心に情報を発信してまいっております。取組実績といたしましては、区広報紙8月号で特集を組みまして、見開きで、防災マップなんかを発行させていただいております。この内容につきましてはホームページのほうにも記載をさせていただいております。

防災分野の運営方針にかかわる説明は以上でございます。

続きまして、またちょっと少し資料がかわって恐縮なんですけど、当日資料Dのほうをごらんいただきたいと思います。先ほど少し説明がありました平成28年度の部会に対するご意見を頂戴いたしておりますので、これに対する区役所の対応と考え方について述べさせていただきます。

まず2点ございまして、1点目は、港区は海拔が低いんだということで、意識の向上を高める活動がないように感じていると。例えば、西区では、人の集まりやすいビルなどの建物に動物のイラストつきで海拔を示していたりします。もし、取り組んでいるんなら不足気味だと思いますと。例えば、各学校の校門に表記しておくなどがよいというふうにご考えておると。訓練も大事ですけれども、それ以前に、そういった意識することでも大事なのではないかとご意見を頂戴いたしております。

これにつきましては、右側ですけれども、港区におきましては、区民の皆さんに海拔を意識していただくよう、区内63カ所ございます区役所の広報板のほうに海拔の表示を今現在させていただいております。また、広報紙ですとか、防災学習会におきまして

も、津波に対する知識や避難の方法につきましては、これについてはもう繰り返し啓発しているところです。今回このようなご意見をいただいたことを踏まえまして、まずは、災害時避難所に指定されている小学校、中学校及び高等学校2校ありますけれども、これらの正面玄関等への海拔表示というのを新たに取り組んでまいりたいというふうに考えております。で、なお、少し、マップナビおおさかなんかを活用しまして調べましたところ、港区内におきます海拔の話ですけれども、港区内の海拔につきましては、一番高い、最高のところで、プラス1.7メートルと。片や最低でマイナス1.8メートルということで、その高低差が3.5メートルあるというのがマップナビおおさかでの調査でございました。

で、港区内におきましては、こういった状況を踏まえまして、今、想定されております最大想定されている南海トラフ巨大地震による津波の高さというのは、大体最大で3.6メートルというふうにされておりますので、港区全域で、こうなると浸水するというふうに想定されておりますことから、耐震性のある建物の3階以上、5.5メートル以上ということですが、建物の3階以上への避難が必要であるというふうに考えているところでございます。

2点目です。避難場所を決めている人、これについては平成27年度62%。防災意識の普及と啓発は今後の課題の1つです。目標については80%ですよということで、こういったご意見をいただいております。

これにつきましても、先ほどの港区のまちづくりビジョンについては、津波による死者は1人も出さないんだということで、先ほどの区長からの挨拶の中にもありましたけれども、津波による死者は1人も出さない、そういったための取り組みのほうをめざして取り組んでいるところでございまして、自分で避難所を決めていると回答した区民の割合というのは、平成31年度までに80%以上とするということについては、そこに書いてありますように、残念ながら80%を下回っているということです。そういったことから、平成28年度の各地域での防災学習会におきましては、直下型地震と海溝型

地震の違いを明確にした上で、町会単位での避難場所について、また、地域を超えた避難も含めて確認をしていただいております。

また、そういった確認を行うことによりまして、今後は、平成26年度に全小学校区で策定をいただいた地域防災計画に、町会単位の避難場所を盛り込んでいただくなんかの働きかけというものを行ってまいりたいというふうに思っております。

防災関連については以上でございます。

中村協働まちづくり支援課長代理 それでは続きまして、防犯関係につきまして、私、協働まちづくり支援課長代理の中村のほうから、ご説明させていただきます。

先ほど見ていただいていた当日資料Aの12ページのほうをごらんいただきたいと思います。

中段に、防犯対策の強化と書かせていただいている部分からになるんですが、まず、1つ目としまして、地域防犯啓発、これにつきまして、警察と連携しまして犯罪の発生情報等を積極的に発信する、あるいは、ひたたくり防止キャンペーンの実施といったことによりまして、安全・安心なまちづくりを目指すこととしておりまして、今年度、この目標としまして防犯意識が向上した区民の割合、これを前年比5%以上増加という目標を掲げておりまして、これは、また別途、アンケート等で諮らせていただく予定ですので、現時点では目標達成の見込みとさせていただきます。

その下の四角囲み、これまでの取り組みの状況ですけれども、1つが、警察や地域と協働した啓発活動、これは8月まで16回実施させていただいております。また、街頭犯罪、あるいは、全刑法犯件数というのは、この7月末時点でいきますと、前年の同じ時期と比べまして減少ということになっております。また、先ほど言いましたひたたくり防止キャンペーンへの参加ですとか、あるいは区の地域防犯計画、これは区のビジョンの改定に伴いまして改定を行ったものですけれども、そういったものですとか、あるいは、各地域でつくっていただいております防犯年間行動計画、これにつきまして、今年度、更新ということで全地域で行っていただいております。

なお、犯罪の発生の状況ですけれども、別途お配りしている当日資料Dのページでいきますと7ページのところに、一番直近の数字ということで9月末現在の、この7ページにつきましては大阪市内各区ごとの件数の資料になっておりまして、1枚めくっていただいで8ページ、あるいは9ページにつきましては、港区内各町会別の犯罪の発生状況ということになっておりますので、また参考にしていただければと思います。

ちょっと資料のほう戻っていただきまして、当日資料Aの続いて13ページのほうに移らしていただきます。2) こどもの安全見守り防犯カメラの設置というところですが、ここにつきましては、目標としまして、この平成28年の1月から12月まで、こどもが被害に遭った犯罪発生件数0件というのを目標にしておりましたんですが、残念ながら、下の四角囲みに書いておりますように、7月までに既に1件発生しておりまして、目標は未達成ということになっております。今後は、この件数がふえることがないように取り組んでまいりたいと思います。

なお、その取組実績の、囲っているところ、2行目に書かしていただいております「年内設置に向けた」というところは、防犯カメラのことでして、もともと区として予算をとってありましたものの設置ということで、地域から設置の場所についてご要望もいただいでつけさせていただくものになります。これにつきましては、年内設置に向けて、ただいま工事の手続きを進めさせていただいております。

なお、この防犯カメラのところ、四角囲みの1つ目に、課題と改善策と書かせていただいでいるところに、「ポケモンGOの影響で」ということで書かしていただいております。これは、公園のほうにたくさんの方が来られている状況というのがありまして、そういったことへの対応の1つとしまして防犯カメラの設置、これにつきましては本年度から3年間で大阪市内で1000台の防犯カメラを設置するというので、今年度、港区内でいきますと公園に設置するというので進めさせていただいております、そのカメラを、1つにはこの天保山公園といった、たくさんの方が来られている場所に設置ということに向けて検討をさせていただいております。

ただ、このポケモンGOの関係で、公園にたくさん人が来られている状況がありまして、お手元、当日資料Dの3ページのほうをちょっとごらんいただきたいと思うんですけども、天保山公園、本当に見に行っていた方、もう御存じかとは思いますが、この天保山公園周辺というのが、そういう珍しいポケモンというのが出るということで、本当に全国からたくさんの方が、今、押し寄せて来ております。で、深夜を含めて、多くの方がそこにずっとおられるというような状況がございまして、その下にちょっと課題として書かせていただいておりますが、ごみの放置といったことですか、あるいは、たばこのポイ捨て、あるいは、周辺のマンションなどの私有地に侵入したり、あるいは、周辺、違法駐車等も、もうたくさん発生しておるような状況がございまして、同じ資料の5ページ、6ページにちょっとつけさせていただいておりますけれども、地域からのこういった課題の解決に向けて対策の強化ということで、区を初め、警察、あるいは関係各所に対して要望書というものも頂戴しております。

これを受けまして、先ほど見ていただきました、資料3ページのところ、中段のところ、四角で対策と書いてるところがあるんですが、区役所のほうから呼びかけをさせていただきまして、ポケモンGO対策会議というのを開催させていただきました。特に、たくさん人が来られている状況でして、1つには、もういわゆるそういうポケモンが出るということ、もうしないでくれというようなことをするのも選択肢の1つではあるんですけども、やはり1つには、多くの方にお越しいただいているという状況は、ある面では好ましい面もあるかと思っておりますので、そういったマナーの啓発、これについて強化をさせていただきまして、上に書いておりますような課題の解決に向けて取り組んでいくということで、この会議を開催して確認をさせていただきました。それによりまして、1つには駐車対策、これはもう警察のほうで徹底して取り締まりをやっていただくということ、区役所としましては、ごみの対策というものに重点を置きまして、マナーの向上促進ということで、その下のほうに四角で囲っておりますようなことをさせ

ていただいております。

1つは、区役所の職員とコミュニティ協会の職員が、ボランティアとして清掃活動を天保山公園で行っております。9月25日以降、毎週日曜日の午後3時ということで時間を決めてやらせていただいております。地域の方にも清掃活動やっていただいているんですが、区としても、こういった取り組みをさせていただいております。この際には、周辺におられる方には、一緒にやらせてもらえませんかというような呼びかけもさせていただいております。

それとは別に、天保山公園のすぐ近くにあります水上消防署のほうに、ゴミ袋ですとか、こういうトングというゴミを挟むようなものを区として設置をさせていただいて、それを使って、来られている方が、自主的にそういうボランティアとして清掃活動を取り組んでいただけるようにということで、そういうものをクリーンステーションということで10月7日以降、設置をさせていただいております。

また、公園内等に、公園事務所、あるいは警察、区役所の連名で、注意・警告看板、違法駐車しないでくださいといったことすとか、ゴミを捨てないように、あるいは、スマホを見ながら歩いたりしないようにというような警告看板を設置もさせていただいております。

また、このポケモンGOというそのゲームをされている方というのは、SNS、ツイッターとか、そういったものをごらんになってやっておられるというようなことありますんで、そういうツイッターといったもの、SNSを使った広報、啓発ということも、区として取り組んでいるところです。

この天保山公園での取り組みにつきましては、先日10月3日に行いました港区の防犯活動の情報交換会の場でもご紹介をさせていただきました。

また、その情報交換会の場では、港晴地域におきますゴミの不法投棄の問題などといったことについても意見を出していただいたところです。

では、資料のほうちょっと戻っていただきまして、当日資料Aの13ページの下の方

う、3) こども見守り隊活動に対する支援について説明します。

ここの目標につきましては、平成28年の1月から12月までの安まちメールによりますこどもに対する声かけ件数、これが5件以下という目標にさせていただいて、その下に、囲みに書かせていただいているように、8月末までに、今3件という状況ですので、何とかこれ以上ふえないようにということで、目標達成の見込みというようにさせていただいています。

なお、各地域への防犯物品につきましては、それぞれからご要望を頂戴しておりまして、お聞きした内容の物を、今、購入の手続きを進めておりまして、12月中には皆さんのほうに交付をさせていただく予定にしております。

説明のほうは以上になります。

宮本協働まちづくり支援課長代理 防災のほうで説明が漏れておるところがございましたので、1点だけ補足させていただきます。

先ほど、一番冒頭のところで、各地域の防災学習会ですとか訓練の状況は後ほど説明させていただきますということで申し上げたんですけれども、そこが漏れておりましたので、当日資料Dをごらんいただきたいと思います。当日資料Dの2ページでございます。

当日資料Dの2ページに、避難所開設訓練等の予定表ということで書かせていただいております、左半分が地域の防災学習会、右半分が避難所開設訓練ということで、色が薄くなっているところにつきましては、もう既に実施済みということでございまして、防災学習会につきましては11月28日の波除が終了すると全て終了することになっております。また、避難所開設訓練につきましては、磯路地域で6月に終了しておりますけれども、その後、10月30日の港晴の避難所開設訓練を皮切りに、来年にかけて全ての地域、ちょっと今、三先のほうでは検討中でございますけれども、全ての地域で実施予定でございます。

以上でございます。

川上総合政策担当課長 区役所のほうからのご説明が長くなっていて申しわけないです。総合政策担当課長の川上でございます。

私のほうからは、ちょっと順番の説明が後先になりましたが、当日資料Cのご説明をさせていただきます。こちらのほうにつきましては、右肩に当日資料Cと書いています縦長の資料になります。こちらのほうにつきましては区政会議の委員の方から、全体会議等で自分の属してる部会以外の部会に属するような内容について、非常にこう意見等が言いにくいというご意見がございましたので、そういったご意見を何とか部会とかでご議論をいただいて、それをまた全体会なり区政会議の委員の方にアップをしていくというような仕組みを考えるということで、区役所のほうで、とりあえずになるんですけど、今回につきましては、事前にご意見をお聞きして、部会のほうで諮らせていただいて、ご意見をいただいて、それをまた全体会議の前に区政会議の皆さんに戻して、で、全体会で全体の意見を出していただこうと、こういうことで取り組みをさせていただいたものです。

ですので、これを今後ずっとこのやり方ですというわけではなくて、委員の皆様が、いや、部会の方、代表の方、集まって意見を交換するような場をつくったほうがいいのか、そういったご意見も含めまして、本日より今度の全体会でご意見をいただきましたら、その意見を踏まえまして、今後どのようにしていくか、より意見をいただけるような進め方をしていきたいと思っておりますので、あわせて本日ご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

私のほうからは以上です。

原協働まちづくり支援課長 事務局からの説明は、議題1、2に关しまして以上でございませう。お願いしませう。

濱口議長 今、ご説明をいただきましたのが、先ほども申しませうように議題(1)平成28年度の施策・事業の中間評価、(2)平成29年度の予算編成についてというこの2項目についての説明を事務局のほうからしていただきました。

まず、この範囲の中でご意見のある方、ちょっと挙手でご意見をいただけたらなと思いますので、よろしくお願いいいたします。範囲は、できましたらこの範囲の中がうれしいですけど、いやどうしてもということであれば、範囲外の話でも結構でございます。よろしくお願いたします。

どうぞ。

異委員 異です。当日資料のCなんですが、これ、前に、私ちょっと意見として出したんですけども、平成28年度から平成31年度、4年間ですが、どれぐらいの金額になるかちょっと想像つきませんが、予算として年2回に修正していただくほうが、比較的予算の取りやすいんじゃないかなと、そういう気がしましたので、ここに書かしていただきました。

以上です。

川上総合政策担当課長 川上でございます。

今、異委員のほうから、当日資料Cの裏面の一番上だと思うんですけども、4年間にまとめることなく、年2回ぐらい修正を進めながらいくのがよいのではないかとということで、ご意見をいただいた件でございます。

多分、この平成28年度から平成31年度の4年間というのは、将来ビジョンなり防犯計画、防災計画、これらが4年の長期にわたる計画ということでなってるものを言っていたらと思ってるんですが、この将来ビジョンに基づいて、防災計画、防犯計画をつくってありまして、この防災計画、防犯計画を含めまして、今日、ちょっと先ほど説明をさせていただいた運営方針、これを毎年1年ごとにつくってあります。ですから、予算としましては1年間ごとにつくってありまして、この4年間の間に進めていくという内容を毎年毎年、1年間どのような予算で、どのような取り組みをしていくかというのを決めていっております。で、本日も、この上半期までの取り組みの評価をいただいた上で、来年度に対します施策、予算案をつくる考え方についてご意見をいただいて、それを反映して来年の施策を決めていこうという形になりますので、実際は1年ご

とに方針を定めていくという形になります。よろしくお願いいたします。

濱口議長 よろしいでしょうか。

巽委員 すみません。

濱口議長 はい。

ちょっとごめんなさい、議論入る前にこの資料のBのやつが、一部産業道路の説明はあったんですけど、あと大きな説明がちょっとなかったような気がするんですけど、私の聞き落ちでしょうか。できましたら、もうちょっと詳しい説明をいただけたらなと思います。

川上総合政策担当課長 よろしいでしょうか。

濱口議長 はい。

川上総合政策担当課長 当日資料Bについてということでございます。で、こちらのほうにつきましては、本日、今年度の上期の取り組みについて評価をいただいた上で、来年度、どのような考え方で事業を考えていったりとか、予算編成をしていったらいいのかということでご意見をいただくために、港区役所の考え方としてまとめさせていただいたものでございます。

で、1、2、3で2枚目に、4、5ということで5つに大きな項目を分けておるんですが、これが港区の運営方針の5つの形態。もともとは将来ビジョン、ことしの春にご議論いただいてつくっていただきました。その縦型になったものでございます。

で、基本的に、きょう、防災・防犯部会ということで、先ほどご説明をさせていただいたのは、このBの表の面の、2つ目にございます安全・安心・快適なまちづくり、こちらのほうの施策について、どのように区役所のほうで考えておるかということなんですが、基本的にはこれまでの取り組みを強化しながら区役所の防災に対します対応力でございますとか地域の自主防災力の強化、これらを図っていくと同時に、街頭犯罪の発生状況に基づきまして、警察ですとか地域と一層連携を強化しながら、こどもの安全のためも含めまして防犯カメラの設置強化ですとか、進めながらしていくという大きな方

向性を示させていただいたものになりますので、今日は、それだけではなくて、いや、防災の中で、もしくは防犯の中で、こういった考え方なり、こういった取り組みを次年度はぜひともやるべきだというような、そういった意見を本日いただきましたら、来年度の予算ですとか、運営方針に反映をさせていきたいというふうに思っておりますので、そのようなご意見をぜひいただければというふうに思いまして、この資料をつくらせていただいております。

後ろにありますのは、港区が非常に人口が減っていっているでございますとか、少子高齢化が進んでおるとい資料でございますので、見ていただければというふうに思います。

説明のほう申しわけなかったんですけども、ちょっと追加の説明ということにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

濱口議長 はい、ありがとうございます。

引き続きまして、皆様のご意見を頂戴したいと思うんですけど、挙手にてできましたらお願いしたいと思います。

お願いできますか。はい、佐野委員よろしくお願いいたします。

佐野委員 佐野です。よろしくお願いいたします。

防災リーダーの隊長という立場から、ちょっとお尋ねさせていただきます。予算のほうで防災リーダーの育成予算額96万9000円。これ、ことし新しくなられた防災リーダーがいらっしゃいます。その装備品の費用という理解でよろしいのでしょうか。それがまず1点ですね。

それと、来年に向けていることで、川上さんからお話しいただいたわけなんですけれども、それぞれ11校下、それぞれがそれぞれに避難訓練、防災学習会をやっておりますけれども、中学校単位という校区ですね。今は小学校区ですけれども、1つちょっとエリアを広げて中学校区にするとか、それとも、まだ時期尚早とは思いますが、港区全体の総合訓練みたいな、行政も全部入りまして、医療機関も入りまして、そうい

うような訓練を来年の話ではなくて平成30年とか平成31年、きょうのご挨拶でありましたように鳥取でも地震が起こって、マスコミでは何かごっつい危機感を、これは前兆であると、大地震の前兆であるというようなことも、今日テレビで言うてましたんで、やっぱりその辺のところで、ちょっと1歩進んで、どういうお考えを示していただけるかということなんですけども。

濱口議長 ありがとうございます。

今、佐野委員から何点かご質問ございました。1点ずつご返答いただけたらと思います。はい。

宮本協働まちづくり支援課長代理 それでは、ただいまの佐野委員の質問に対してですけども、まず、運営方針の10ページの一番上にあります、防災リーダーの育成ということで、予算額96万9000円。これは、佐野委員がおっしゃるとおりで、主には防災リーダーの装備品にかかる予算であるというふうになっております。今回、新たに防災リーダーのほうは更新というか入れかわりがありましたので、装備品の調達はここの予算で行っていているということのようになっております。

で、ありました中学校単位での訓練等のあり方、また、将来に向けて港区全体のということで、提言というかそういう形でいただいたかというふうに考えております。

実際問題、防災担当としましては、佐野委員なんかを中心に市岡中学校とかということころにも赴いていただいて、そういう動きがとれる、例えば、避難所の運営委員会、そういうものがちゃんと機能しないままに突っ走ってもだめだというふうに考えておりますので、今後は、小学校単位、またさらには中学校単位も含めた、そういう徐々に範囲を広げていくような取り組みのほうを進めていきたい。で、そういった上で、港区全体、警察と消防も含め、医療機関等も含めという提言もありましたけれども、そういった港区全体の総合訓練といいますが、そういったものも当然に視野には入れた取り組みをやっていかないとだめだというふうな、取り組みの底にはそういったことはもちろん我々としても認識はしております。当面ちょっと地に足のついた訓練を固めた上で将来

にはそういったものも視野に入れていかないとあかんという、そういう必要性は十分認識しているところです。まだ現状維持です。

田端区長 訓練の範囲なんですけど、中学単位というお話なんですけれど、我々としては、まずは、今の現状は、平成26年度に各地域主体で区役所と危機管理室が横につかしていただく形で、地域主体で各小学校単位の防災マニュアルとマップをつくっていただいています。その後、港区では全ての小学校単位の11地域で、地域みずからの防災学習会、不特定多数の地域の人たちに対して、そのマップとかマニュアルをつくられた方々が自分たちで説明されて、で、実際、日を改めて住民参加型の避難所開設訓練を実施していると。で、大事なんは、そっから出てくるいろいろちょっと想定と違うこととか、訓練を重ねるごとに、こうしたほうがええんちゃうかというのは、ぜひともその防災マニュアルに反映させていくという、今そういう状況で取り組みをしていただいてまして、で、一番大事なのは海溝型地震のときに誰がどこに逃げるんかというのが、港区の場合、非常に大事と思ってまして、できればそのレベルまで、各地域の防災マニュアル、行動計画をつくっていただきたいと。この町会の方はここに逃げると、このビルに逃げるとか、あるいはこの学校に逃げるとかというようなことをつくって行って、で、小学校単位でおさまらないと、足らんやないかと。こう当てはめていったらちょっと足らんやんという、それやったら、道を越えて隣の連合町会のエリアに入っていく必要があるとか、そういう検証をぜひともやりたいと思っています。ですから、小学校単位ができたから、次、中学校単位広げます、で、区全体に広げますというんじゃなくて、まずは、小学校単位の地域で徹底的に検証していただいて、で、私は今、海溝型の例で言うてますけど、直下型でも検証せなあかん事項があるかわかりません。小学校単位で。ですから、平成26年度につくってはいただいていますけれど、やはりいざとなったら、そういう広域的に逃げることは非常に難しいんで、まずは、いつも言うてますけど、自分自身で、次に隣近所で、そして地域でということで、やっぱり小学校単位が基本と思ってます。ただ、どうしても小学校単位では海溝型、直下型に区分しておさまらないと

いうときは、ときはというか、そういうことが確認できたら地域を超えていくという、私はそういう理解であります。

また、各地域の防災リーダーの皆様、責任者の皆様と、そういうところはお話をし合いながらやっていきたい、ただ、現実問題として、実際問題として、やっぱり中学校に逃げる人が絶対出てきますから、今の避難所開設訓練でも、要するに地域のマンパワーも区役所のマンパワーも小学校避難所という前提で、今、全部想定していますから、中学校に避難した人はどうするのということについては、これも現実問題絶対出てきますから、ぜひそういうことについても相談していきたいと思います。

ただ、行動マニュアル的にはやっぱり小学校単位が基本で、どうしても賄えないときは地域を超えていくということになるかと。

それと区全体の訓練は、それは本当にいいご指摘をいただいたと思っていまして、ただ住民参加型となると物すごい規模になりますんで、まずは、やっぱり段階的にちょっと我々も行動工程を考えますけれど、まずは区役所と各地域の本部との関係の訓練を一斉に実施したりとか、そういう、それこそ徐々に広げていくような、数年かけて区民の参加型の訓練までいけるように、それはぜひともやりたいなと思います。というかやるべきかなと思います。

濱口議長 ありがとうございます。

ちょっとだけ質問していいですかね。今の区長のご返答の中で、私はずっと思っているんですけど、ひっかかりがあって、住民パワーやとか、いや、住民単位やとか、役所と連携してとかという話が多々出てくるんですけど、いざ何かあったときに、けが人がぎょうさん出てきたときに、よう今話題になってますのやけど、病院がそれに対応できるのか、いざいうときにその必要な器材を何かこう準備していただいてんのか、そういう話はあるのかなのか、警察もしかりなんですけど、その辺の連携というのは今現在は何かされてるんでしょうか。何かあるんでしょうか。

田端区長 全て港区内で完結するというのは、地震の規模によるとは思いますけど、まず

不可能と思います。だから、医療は医療、消防は消防、水道は水道ということで、そういう各分野ごとに広域的な連携がございますし、で、その一番大きなのは自衛隊への要請というのもあると思うんですけど、ですから、消防とか医療とか、医療の中に救急も入ると思いますし、そういう分野ごとの広域連携の中で対応していくということになると思います。

川上総合政策担当課長 川上です。あと、基本的には、今、大阪市と大阪府医師会、で、区役所と区医師会と、起きたときのその手当等について協定を結んでおるところです。

ただ、医薬品等の備蓄になりますと、やはり医薬品になりますと有効期限があったり、あと医薬品ですので、お医者さんの診断なく勝手に与えるとかということができないと、かもありますので、そこはやはり専門家ということで、医師会等のご協力を得て実施をしていくという形になろうかと思っています。

で、区長が言いましたように、港区だけで対応できない場合は大阪市全体、で、もしくはそれでもできない場合は大阪府、それでもできない場合は近畿、全国という形で、それぞれの専門分野のところに対応していただくという形になっております。

ただ、港区のほうから大きなけがをしたら常に遠いところにいかないといけないということになっては困りますので、今、区画整理記念事業ということで、共同事業者ということで、大阪みなと中央病院の事業を進めておりますけど、区の災害時連携とかも、今現在、区役所と詰めていっているところですので、そのみなと中央病院が弁天町にオープンしたときに、どのように災害時の医療できるかというのを今詰めていっておるところでございます。

濱口議長 すいません。ありがとうございました。

引き続きご意見を拝聴したいんですけど、どなた様かいらっしゃいませんか。

巽委員 巽です。資料のAなんですけども、その中で11ページです。津波避難ビルの数2カ所。目標達成。そやからこれ問題ないと思うんですけども、今、大体どれく

らいその避難ビルの数があるかと、それをちょっと教えていただきたいのと、当日資料C、一番下ですけども、平成27年度が62%、避難場所を決めている人ですね。それから防災意識の普及と啓発は今後の課題の1つとして、目標80%に持っていきたいと。ちょっとでもこの辺を頑張っていたきたい、そのように思います。

以上です。

宮本協働まちづくり支援課長代理 すいません、それでは、今の巽委員のご質問ですけれども、まず、11ページの6)津波避難ビルの数でございますけれども、この取組実績のところにも書かせていただいておりますように、平成27年度までに97件、新たに1件ということで、今現在は98件と津波避難ビルを協定を結ばせていただいております。

それと、あと当日資料Cのところのお話ですけども、避難場所を決める人の意識についてでございますけれども、これにつきましても、今ご意見いただいているように、そういったことを啓発していくということについては非常に重要なことというように考えておりますので、今後につきましては、地域を超えた避難も含めて、今、区長の説明にもありましたように、万が一、小学校単位だけでおさまらないというようなことが今後わかったということになれば、防災計画、マニュアルなりに反映しながら、そういったことを地域を超えたような分も含めて、町会単位での避難場所を計画、マニュアルの中に盛り込んでいただけるような取り組みなんかも含めて実施していきたいというふうに考えています。

巽委員 ありがとうございます。

濱口議長 ありがとうございます。

できますれば、公平に皆さんのご意見も拝聴したいので、ちょっと順番に委員の方のご意見を伺いたいと思います。順不同で時計回りになりますけど、岡井さん、何かないでしょうか、一言。

岡井委員 大したあれではないんですけども、ボランティア活動で、何かやって

ますよね、あれは一般のボランティアの方でも参加していいんでしょうか。

原協働まちづくり支援課長 防犯、防災どちらでしょうか。

岡井委員 防災ですかね。

原協働まちづくり支援課長 防災。10ページの4)のところですか。

岡井委員 ですかね。そうですね。このときは、いろんなボランティアの方とか何なり出ていますよね。そのときには、一般のボランティアの方も参加してもいいんでしょうか。

濱口議長 4) やったらちょっとちゃうね。意味がね。

岡井委員 違いますか。

原協働まちづくり支援課長 趣旨的に企業が協力いただけるという企業と、こういう制度に登録いただいている。

岡井委員 自分で書いたところがわからなくなって、すいません。

原協働まちづくり支援課長 いえいえ、いいですよ。

岡井委員 すいません、後回しにしてください。

濱口議長 はい、了解しました。恐れ入ります。

ちょっとほんたら順番に、先、ご意見を伺っていきます。田村委員、何か一言お願いできますでしょうか。

田村委員 三先の田村です。防犯の関係で言いましたら、こどもの見守り隊活動に対する支援ということで、55万円の予算が計上されてますけど、これはベストやとか帽子やとかそういう予算やと思うんですが、この前、警察のほうで青色防犯パトロールの交流やったんですけども、港で3校下が今、青色防犯パトロールやっとなんですけども、やっぱり結構これ抑止力という点では、こどもが学校から帰る時間帯に回っているんですけども、その中でそういう声かけの犯罪とか三先ではほとんどないわけですから、そういう点ではかなり有効な手段だと思うんで、ただ、この予算が地活のほうで予算計上してガソリン代、修繕費、保険料、税金、ここまでは見てもらえるんですけども、車

が潰れたらそれで終わりなんですね。そういう点では、やっぱり防犯のほうで行ってる予算、車買い替える、しょっちゅう買い替えるわけじゃないわけで、軽自動車であれば、うち18年目の車なんで、いつ潰れるかわからんという状況があるんで、とにかく上限を決めていただいても結構なんで、防犯のほうで行ってる予算組んでいただいて、例えば、新たに防犯パトロール始めるという効果があれば、一定の補助金を出せるような形にしていいただいたら、もっと広がるんだと思うんです。

で、無償で提供していただく方があったから運用できてますけども、それがなければ全く確保からありませんので、できればそういう予算も組んでいただいたらベスト着て、まちを立ったり歩いたりするのもいいですけども、防犯パトロールって非常に機動性もありますし、何かあればすぐに飛んで行けますし、そういう点では非常に有効な資産だと思うんで、できれば検討お願いしたいと考えております。

以上です。

濱口議長 ありがとうございます。

これはご意見もないね。

原協働まちづくり支援課長 貴重な意見、どうもありがとうございます。ただいま、ご意見ございました、車を補助金等ということでございますけれども、金額も多くございますので、今この場で、例えばできますできませんと言うことはできませんので、また今後、防犯情報連絡会でありましたりとか、地活での補助金の説明の中で検討といえますか、対応につきましては説明させていただきたいと考えております。

濱口議長 これ、ちょっと私も知識不足なんですけど、この青色パトロールいうの、どういうの、統括はどこがしてんの、これ。

田村委員 区役所の、どこやったかな。

濱口議長 区役所がしてんのこれ。

田村委員 区役所ですよ。

濱口議長 青色パトロール、区役所がやってんの。

原協働まちづくり支援課長 2つございまして区役所が直営でしてるところと、地域でお願いしてるところがございます。で、パトロールにつきまして、認可というんですか、につきましては港警察さんのほうでしていただいております。

ただ、備品準備とかにつきましては、地域のほうでしていただいております。

濱口議長 ほな、警察は許可だけ。

田村委員 そうですね。

濱口議長 許可だけ。

田村委員 そうです。

濱口議長 ほな、何かね、青色パトロールに指示を出したいいうたらどこから指示が出てくる。区役所。

田村委員 指示とは。

濱口議長 いや、例えばこんなんしてほしいとか、こういう、うちとこ回ってほしいとか、仮にですよ。

田村委員 もう回るとこは決まっていますから。そのの校下を回るだけですから。港区全体を回るわけじゃなくし、自分とこの校下を。

濱口議長 校下を回るだけ。

港警察署 基本はこどもの見守りということをお願いしてるんですが、そのほかにも、例えば、ひったくりが多発してるとか、あと、特殊詐欺が多発してるとか、そういったときはちょっと広報ということで、マイク等も入ってますんで、そういったのもお願いしてます。

濱口議長 いろいろ言うてますやんか。回るときに。ほな、言葉の内容というのは。

港警察署 は、各地区で。

濱口議長 各地区でいろいろ考えて、自分らで考えて言うてんの。

港警察署 はい。

田村委員 吹き込んで回してます。例えば、ひったくりが多発する時期やったら、マイクもありますから、原稿つくって、それをこれ読んでくれというてもらいます。

濱口議長 いやいや、私が聞いているのは、例えばひったくりが多発してるから、ひったくりを注意してくださいねという文言を言うてほしいとか、こういうの言うてほしいとかいうのは、どこからおりてくるのかなと思うて。

港警察署 それは、警察でお願いしてる場合もありますし、各地区で自主的にいうのがあります。

濱口議長 わかりました。

原協働まちづくり支援課長 参考までに、港区におきましても防犯パトロールを実施しておりまして、防犯という枠組みの中で、先ほど天保山公園のほうで違法駐車が多くあるとか、あるいは、歩きスマホに対する啓発ということにつきましても、その防犯の中で、文章ですね、啓発メッセージの中に、駐車違反をやめましょうとか、歩きスマホをやめましょうという言葉を入れております。また、港通りで最近不法投棄が多くなっておりますので、その近辺では、例えば、不法投棄は犯罪ですよと、ごみを出す日を守りましょうという内容のメッセージは、適宜、臨機応変に変えながらやっておるところでございます。

濱口議長 はい、了解しましたです。

引き続きまして、坪本さん一言お願いします。

坪本委員 築港の坪本です。私は、質問ではないんですけども、築港という場所柄、先ほど佐野さんの中学校の話が出たんですけども、築港は築港で守らざるを得ないと、で、橋3カ所と地下トンネルでつながっておるんですけども、我々は我々のエリアで守らな仕方がない、そういうふうに思っております。

で、先日、海遊館さんと防災のことでちょっとお話をさせていただいたんです。これは、今までの時期になりましたのは、まず、我々の仕事は住民やと、そういうことで、海遊館へ来られているお客さんの話が後回しになったんですが、話をやってみますと、

結構、認識にずれがありまして、で、我々が思ってることを先方が御存じなかったり、先方が知ってることを我々が知らなかったりで、実は、後回しにしたやつはちょっと失敗やったかなと、その際に思いました。

続いて、海遊館さんのお膝元の天保山商店街さんとも、先週でしたか、お話をさせていただきましたら、我々は、区長のお話もありましたけど、地活になって3年、自分たちで学習会をやったわけです、全員が。で、それなりの認識を得ていただいていたんですが、どうしても夜間に学習会あります。で、商店街の方たちは夜間、実は稼ぎどきでして、で、話をしたときに、あれって思うところがところどころ出てきて、認識していただけてるやろうと思うところがぼんぼんと抜けてるわけなんです。で、ああなるほど、我々の気のつかんとこで、いっぱいやっぱり認知されてないとか、来ていただけてないんやということがわかりまして、これはまた違う方向でもって広くいろんな層いうのが、方たちにもっとやっぱり防災に関しての知識を持っていたかないかなと、この秋そのように感じたんです。

また、それをうちは次、訓練、3月なんですけれども、そういうことに生かしていかないかなと思った次第です。

以上です。

濱口議長 貴重なご意見ありがとうございます。

今、おっしゃられている意味も非常によくわかります。皆さん、やっぱり一生懸命されて、参加されているとこ、参加されている人、エリア、いろいろありますけど、参加されていないとこも実際あると。その中のやっぱりギャップ的なもんいうのは当然出てくるわけで、皆が皆、こういうレベルで話ができればいいんですけど、なかなかやっぱり難しいとこがちょっとあると。貴重な意見、本当にありがとうございます。

続きまして、佐古さん、一言。

佐古委員 副議長の佐古です。私のほうから、以前、防災の私たちは取り組みのときに、外国人の居住者に対して、災害が起きたとき、どこに逃げるとか、そういった不

安がないように、外国人の居住者とか、そういう人に、資料というのかな、そういうのをつくったことがあると思うんですけども、それは今もそういった更新されてつくってるのかどうか、その辺ちょっと、やっぱり港区だんだん外国人居住者がふえてますんで、特に災害が起きたとき、私ら防災訓練とかやっていると、やっぱり外国人居住者をどうするんやという、受け入れをどうするんやということを課題、計画にも盛り込んでやっていますんで、やはりそういうときに、今、もう、よく歩いてても外国人もぱっぱぱぱ走ってるんで、ただ、災害が起きたときにその人らどこに逃げたらええかとか、そういうことも含めて、なかなかやっぱりわかってられるのかという、で、外国人、短期で就労されてる方とか多いんで、やはりその辺、継続してやられてるのかどうか、ちょっとお聞きしたかったんで、その辺だけお願いしたいと思います。

宮本協働まちづくり支援課長代理 すいません。

濱口議長 はい。

宮本協働まちづくり支援課長代理 外国人に対する広報ですとか啓発の件なんですけれども、2年前に、英語、中国語、ハングルということで3カ国語で防災マップを作成いたしております、御存じだと思うんですけど、それをつくっております、それにつきましては1階の外国人登録なんかのところの窓口にも配布するような形にはしております、更新という形では今まだ行ってないんですけども、毎年8月で防災特集号出しておりますけども、今後は更新していく予定もございます。これについては引き続き行っていかないとだめやと、先ほど私、要支援者の話をさせてもらったときにも外国人も1つの支援が必要な方だということは十分認識しておりますので、今後、それは継続して行っていきたいというふうに考えてます。

濱口議長 ありがとうございます。

続きまして、藤田委員、一言、よろしいでしょうか。

藤田委員 こんばんは。藤田です。水防団にかかわってます。さっきの鉄扉の件なんですけども、第1分団としては、1から27の1まであります。その中で、私門、工

場が持つてはるところが、なかなかそういう検査がしにくいんですわ、やっぱり。なかなか中のほうに入らしていただけない。まして、今度、会合があるんですけども、その件でお願いしようかなと。その私門の場合、閉まってるか閉まってないか、やっぱりありますので、工場の場合やったら全部わかりますので、そういうことです。そのときは、ご協力よろしくをお願いします。

濱口議長 ありがとうございます。

一言、ございませんか。

宮本協働まちづくり支援課長代理 公道に設置しております鉄扉につきましては、今、おっしゃってるように、こちらで毎年1回訓練もやっておるんですけど、私の企業、企業なんかが企業鉄扉につきましては、今、おっしゃってるような形で、なかなかそういう検査というか完全に閉まるのかどうかというのが確認しにくいというのはお聞きしておりますので、また、水防団と協力して、そういう取り組みにも回ってまいりたいな思ってます。

藤田委員 よろしくをお願いします。

濱口議長 ありがとうございます。続きまして、真鍋さん一言。

真鍋委員 1つは防犯に関係したことですが、青色パトですね、あれ、夕方など、あるいは特別なときに、青色パトが走っていると何となく心強いという気持ちを持ちまして、子どもたちも守られてるなというような印象も受けています。それで、今、お聞きした3地区ということでしたので、どこと、どこと、どこかをお尋ねしたいと思いました。

港警察署 地区では、三先と八幡屋、それと市岡ですね。あと、区役所のほうと港湾局のほうもそれぞれ通ってます。

真鍋委員 そうですか。

濱口議長 それでエリアはきれいに分かれてんの。皆わかってんの。

港警察署 一応各支部においては、その支部内ということになってますんで、支部

の、八幡屋でしたら八幡屋。

濱口議長 八幡屋だけ。

港警察署 はい。で、中でもちょっとコースとかは決められてますんで。

濱口議長 ほなら、すき間があるの。

港警察署 そうですね。やっぱりないところは。

濱口議長 ないところあっては。

港警察署 区役所とかそういったところで、補填をしてるんですけど。

濱口議長 区役所がすき間を埋めてんの。

港警察署 はい、範囲はかなり広いんで、なかなか。

真鍋委員 もう1つ、防災で、地域を超えた避難場所とかの確認とかの非常に大事なことになってくるなと思います。私たちの南市岡では専門に部会で熱心にやってくれるんですけど、例えば大通り越えて、みなと通越えて向こうに、市岡高校の前とか、あるいは、境川を越えてドームのほうへとかそういうのがありますので、ちょっと緊張して聞いておりました。これからそういう方向もあるのかなと思ったんです。

宮本協働まちづくり支援課長代理 今おっしゃってるとおりでして、南市岡あたり学習会やりましたが、今おっしゃってるように、地域どころか区を超えて大阪ドームのほうに逃げるといふようなことも想定しておられますので、先ほど区長も言っていましたとおり、まずは小学校単位のところで避難所開設訓練なんかを行った上で、それを検証した上で、今のマニュアルに反映して、そのマニュアルに反映した結果、足りないとかそういったことがわかったというところで、次のステップに進んでいきたいなということは思ってます。そういった重要性は十分認識しておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

濱口議長 ありがとうございます。

続きまして、宮本委員、一言お願いできますか。

宮本委員 私は、八幡屋の南朝潮コーポというところなんですが、うちのうちで、きっ

ちりと防犯、防災全部やっております、うちは、4階から上の方はそのままの状態、建物が倒れない限り下の方を上を上げて、みんなで面倒見ようということで、各班長と町会の班長とで頑張っておりますので、この12月ぐらいに、またそういうふうな訓練をやると思います。だから、よそ様までは動けないんです。年寄りが多いものですから。だからもう、大体150人以上年寄りがございますので、その人たちは大体下が多いんです。だから、それを上に上げて、みんなで面倒見ようということだけはみんなで声がけしてやっております。

濱口議長 ありがとうございます。

やっぱり、こういうことが一番大事なんやろね。実際、いざいうときになったときにね。と私は思ってます。

宮本委員 と思います。

濱口議長 ありがとうございます。

引き続きまして、山岸さん。

山岸委員 公募の山岸と申します。私も、港区は海拔が低いということで、話がありました。やっぱり、地震とかそういうときに、住んでみたいかどうかと言われたときに、区がすごく弱みになると思うんですけども、でも、それを反対に強みとできるように、いざという時のための、こういう訓練ですとか、あと、こどもたちも大人たちも一緒に避難訓練とかして、結構縦も横もつながりがある、そういういい区で、住みたい区として皆さんに知ってもらえたらありがたいなと思っています。

で、この防災リーダーというのを、中学校の方にジュニア防災リーダーになっていたいてるんですけども、このこどもたちも一緒に大きな訓練にどんどん参加していただけたらありがたいなと思うんですけども、実際このジュニア防災リーダーという方たちは、どんなことを勉強されてるのかなというのと、これからも、私たちのこういうちょっとした会議と言いますか勉強会にも参加していただけるのかなとか、もちろん時間がちょっとあるんですけども、それを少し思いました。

濱口議長 ありがとうございます。

ご返答お願いできますか。

宮本協働まちづくり支援課長代理 ただいまの、ジュニア防災リーダー講習会の件なんですけれども、港区、5つ中学校ありまして、港南中学校だけもう終了したんですけれども、基本的には中学校2年生を対象といたしまして、消防局にもご協力をいただきまして、危機管理室にも協力をいただいています。で、まずは座学をやって、学習会をやった上で、実際に消防局の方々に担架での運び方ですとか、ロープの結束の仕方ですとか、そういう実技等についても指導をいただいております。なぜこういうことをするかというと、各地域におきまして、いろいろ訓練とかやるんですけれども、実際に、昼間に、もし災害なんか起こった場合については、大人の方々がやっぱり少なくなっているんじゃないかというところで、実は東日本大震災のときにも、釜石のほうにもそういった事例もありまして、中学生が近隣の保育所の幼稚園児なんかの手を引いて高台に避難して助かったというような事例もございますので、本当にそういう昼間、いわゆる大人の手が少なくなるような時間帯に、本当に頼りになるのは、そういう中学生の方。もちろん、中学生のその座学の中では自分の命が一番大事なんだというのは、これは共通して言ってることなんですけれども、その上で、中学生としてできることを地域の方々と協力して行っていきたいというところを学んでいきたいと思います。

それと、地域の防災リーダーも当然参加いただいていますので、一緒にやっております。

濱口議長 これは授業の一環でやってんの。

宮本協働まちづくり支援課長代理 一応、土曜授業の一環でやるということで、やらせていただいています。

濱口議長 ほな、2年生はとりあえず全員受けてんの。

宮本協働まちづくり支援課長代理 そうです。

濱口議長 希望者、2年生全員。

佐野委員 リーダーとしてですよ。リーダーが全員。

宮本協働まちづくり支援課長代理 ジュニア防災リーダー講習ということで、中学 2 年生。

佐野委員 講習受けるのは全員かもわからへんけど、ジュニアリーダーちゃうのは全員じゃないんでしょう。

宮本協働まちづくり支援課長代理 受講された方には、修了証を所持して。

濱口議長 ほんならその人はみんなリーダーになんの。

坪本委員 全員やったと思いますよ。

濱口議長 授業やの。

坪本委員 授業やもん。

宮本協働まちづくり支援課長代理 受けていただくのは土曜授業の一環として行っているんで全ての方に受けていただいて、で、その生徒さんたちには後日、修了証をお渡しして、一応、ジュニア防災リーダーという位置づけではお願いしています。

坪本委員 3年目ですかね、ことしが。

宮本協働まちづくり支援課長代理 そうです、3年。

坪本委員 そこアバウトで結構ですよ。続ければそれなりに育っていくと、ですよ。ね。

濱口議長 わからんこともないねんけど、これ、授業として割りと頻繁にやってんの。1年に1回。

宮本協働まちづくり支援課長代理 1回です。

濱口議長 1年に1回。

宮本協働まちづくり支援課長代理 はい。

佐野委員 悲しいかな、地域で避難訓練いろいろやっていても、三先さんや築港さん関係者、弁天さんもやけど、実際に中学生、避難訓練、地域の中学生、出てきませんねん。

濱口議長 小学生も。

佐野委員 うん。こどもが出てきません。高齢者ばっかしです。港区でやって。そやからこれからは、中学校の校長といろいろと話をして、とにかく今、宮本さんおっしゃられたように釜石の奇跡いうね、中学生の力がという。そやけど悲しいかな、ここにおられる方も聞きたいんですけど、皆さん地域の避難訓練出ておられますかと。まず、そこからお尋ねしたいですね。

だから学習会とかで、さっき質問された方もいらっしゃったけど、ちゃんと行政側はどこが避難所なりますいうて、そういう資料をくれてはりますからね。学習会のときにね、それぞれの地域の全体のも合わせてね。そやから出てこられたら、その辺は、行政は行政でやっているし、地域は地域でやっているということ、わかると思います。

濱口議長 なるほど。おっしゃるとおりでございます。

なかなかね、私、波除やねんけど、私は出てます。出てますけど、期限切れのお水をいただいたり、乾パンをいただいたりとかはして、食べてみたら案外おいしいもんやね、あれね。食べれるね。

佐野委員 乾パンはまずいでしょ。

濱口議長 いや、乾パンまずい、そやけど、食うもんなかったら食うやろ。

佐野委員 なかったらでしょう。

濱口議長 あの水もさ、あれ期限切れや期限切れや言うて飲めるで。僕、何遍も飲んでる。

佐野委員 期限切れる前にくれてはりますよ。

田端区長 期限切れじゃないです。

濱口議長 期限切れちゃうの、あれ。

佐野委員 もうすぐ期限切れになるやつを。もう切れるから有効利用さしてくださいということで企業がね。

濱口議長 ほんで配ってるの。俺、期限切れてるからくれたんかなと思った。

佐野委員 1日前ぐらいのです。

濱口議長 1日前ぐらいの。なるほど、なるほど。

すみません、ちょっと余談になりました、申しわけございません。時間もちょっと押してきてますんで、今日せっかくご出席をいただいて。はい、どうぞ。

佐古委員 ちょっと1点だけちょっと聞き漏れたやつがあります。防犯カメラの設置のある、各連合さん宛てに、いうたらカメラのそういった設置しませんかというて、補助が出ますよということで、やってきたと思うんですけども、例えば、今、企業さんでつけてられるところがどのぐらいあるか私も把握なんかもしたこともないんですけども、やはり、そういった企業さんでも補助金とかその辺を検討していただいて、こんないうたら前に古いのつけたままで、ここに書いているように映りが悪いとか、そういうのがあると思うんで、何か補助金ないし小さな会社とか商店でもつけられるような補助金というのは、今のそういった補助制度は町会だけでしたかね、あれ。その辺ちょっとできればそういった企業に対してのそのカメラをどんどんふやしていくんやったらそういうことも必要かなと思っているんですけども、どうしてもなかなか、町会通してやって、個人でつけませんか言うたらなかなかつけてくれないのが多いと思うんで、どちらかいうたら会社とかそういうのは、ただつけたいねんけど、そんな、そこまで金出してなという声があると思うんで、やはり企業さん宛てに対して、もうそうやったら補助的なものってできないかご検討いただければと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。お願いします。

原協働まちづくり支援課長 今、先ほど中村のほうからも説明がありました、新市長になってから、3年で1000台、まずは行政で設置しまして、防犯カメラの目というんですか、各地域の見守りの態勢、メッシュ上に落とした上で盲点をなくしていくという取り組みを今実施しております。で、ただ、今まで行政側が港区280台ぐらい、補助等で設置しておると認識して。

濱口議長 280台今設置できてんの。

原協働まちづくり支援課長 概数で280でございますけども。

濱口議長 そんなあんなや。

原協働まちづくり支援課長 その中には企業の独自でつけていただいている分は含んでおりません。区役所側としましては、企業さんの情報までは入手できてないところがございます。

今、委員からおっしゃられました企業の協力があれば私どももうれしく思っております、例えば、コンビニにつきましては前面のところを含めて防犯対策とっていただいていると認識しております、そこの補助については、例えば、商店街とかにつきましては、過去に、私自身も補助があったと認識しておりますところですが、今現状、平成28年度におきましては、港区においては、地活さんの、地域が維持管理するということであれば、その設置については行政が行うということ今年度は実施しているところがございます。

ご意見はご意見として、また、関係部署、または警察等とも話をしていきたいと思っております。

田端区長 企業さんに対して補助つけて、防犯カメラつけていただくということは考えてません。企業は企業のセキュリティで、やっぱり守っていくべきかなと思っております。で、ただ、特に警察のほうで、何か犯罪があって、犯人の捜査に必要な場合は、多分、令状とかで企業の防犯カメラの開示を求めたりはできると思うんですけど、ただ、我々、基本的には地域協働型で地域と相談して、地域が必要というものにはつけていただいて、で、器材はこっちでお出ししますが、ランニングは地域でお願いしたいという手法ですずっと続けてきて、累計2百何台になったと。で、ただ、数年前は、1回、港警察にご相談して、本当に警察の目で見ると必要やと思うところについては、8台か9台だけだったんですけど区役所の経費でつけさせていただいて、捜査に役立てていただくという形でつけた場合もあります。

で、今は、こどもの安全・安心を守りたいということで先ほど来言ってます24区全体で3年で1000台、これは設置もランニングも行政が持たせていただくということ

で、今、設置を進めようとしています。

濱口議長 で、その1000台の内の何台ぐらい港区。

田端区长 1000台の計画、大体、まだ決まりきってないけど、我々のイメージは。

原協働まちづくり支援課長 今現在は、港区の公園に平成28年度、11台を想定して、今、調整しているところです。

先ほど、私、280台と申したんですけど、数字を今確認しますと平成27年度までに232台設置しておりまして、平成28年度では8台程度を予定しておりますので、おおむね240台ということになっております。訂正させていただきます。

濱口議長 ありがとうございます。

ちょっと言葉、途中で終わったんですけど、せっかく貴重な時間、ご出席いただいておりますので一言ずつちょっとお話を。

川上総合政策担当課長 議長、その前によろしいでしょうか。

濱口議長 どうぞ。

川上総合政策担当課長 資料C、Dで、この防災・防犯部会以外の方、委員の方からちょっと意見をいただいている件がございまして、ぜひともこの防災・防犯部会のほうでご意見をいただけたらなと思うんですが。

具体的に言いますと、当日資料のCの上から3番目、で、その答えといいますが、区役所の考え方を書いたものが、当日資料Dの上側ですね。具体的には港区の区域に海抜の高さの表示がない、もしくは少ない、不足気味やということでご意見をいただいているんで、このことに関して、例えば、もっとふやすべきとか。で、これで区役所の考え方、Dのほうで先ほど説明させていただきましたけど、それも含めて、ご意見をいただければというふうに思いますので、できればお願いをしたいんですが、よろしいでしょうか。

下の分も含めて、このDの2つのところですね。また、いただいた方とかに、報告、

説明、全体会にもかけていきたいと思いますので、ご意見いただければ非常にありがたいんです。

佐野委員 議長、よろしいですか。

濱口議長 どうぞ。

佐野委員 数字で海拔を示されるよりも、よその区がやってはるというのは、動物でその高さ、これぐらいの高さを示していると、そやから小学生とか子どもたちが、その高さがわかるように、今、港区でやられているのは、電信柱とか町会掲示板というんですか、広報紙張っておられる、そののところに海拔書いているだけで、実際にその高さがどこまでやねん、目に見えるようにしたらいいんですよ。ただ、数字で1.7とかプラスの1.8ですか云々いうて書いてはるだけで、実際のそれを動物にしてあげたら、子どもたちがその高さやねんなというのがわかるということをおっしゃっておられるんじゃないですか。

田端区長 質問のご提出の方は、西区の動物のデザインの表示は、あれは海拔じゃなくて津波が来たら、この高さまで来るというものを、避難所の小学校と中学校に限って動物のデザインであらわされています。それで、動物のデザインだけやったらわからないんで、例えば、犬の絵を描いて0.5メートルというて両方書いているんですね。キリンやったら何メートルということで、それで、それは海拔じゃなくて津波の来た最大想定の高さを書いて、で、この方のご質問がもし海拔表示というご趣旨ならば、そういうご質問なんですけれど、区役所の考えに書いていますように、例えば、港区では海拔というたって一番高いところで1.7で、一番低いところでマイナス1.8で、それだけしか差がないんで、それほど詳細に海拔がここがプラス1メートルですとか、マイナス50センチですって表示したってあんまり意味ないのかなと思います。

で、ただ、こういうご指摘いただいていますので、区内の63カ所の区役所の持っている表示板には、そこに表示板の海拔を表しているんですけど、今回のご意見を受けて、小学校中学校については海拔表示をやりたいなと思っています。で、それは、もう多分、

そこは動物例を使わんでも、何メートルという表示でこどもも理解いただけるのかなとは思っています。ただ、この方のご質問を、我々、そういう趣旨で受け取れるんですけど、また、別途、部会のほうで津波高、最大津波高も表示すべきとかという意見でしたら、また我々もそれを受けとめたいなと思っているんですけど。

濱口議長 今、港区は津波の高さの表示は1カ所もないんですね。

田端区長 やってません。

濱口議長 やってないんですね。

田端区長 ただ、津波が来ると3階以上に逃げてくださいと、それで、大体3階の高さが5.5メートルありますから、港区の最大の津波高が、今、3.6メートルなんです、我々としてはもうシンプルに避難ビルの3階以上に逃げていただければ大丈夫ですということは申し上げておりますけれど。

藤田委員 よろしいか。今の津波の件ですけど、一応、水防団としては、今のところ5.5メートルいうのを予測してます。堤防がね。で、その中で今やってるのが、3.8ですか。だから、恐らく津波が上に上がってこないだろうと、それ以上になったら別ですけど、それとあとは、停電なるとか、鉄扉が歪んだり閉まらんときがありますので、そのときには、そういう、そのことがしゃあないからということで、その分は港区としては水の、下水いうのかね、結構発達していますので大丈夫かなと。水防団はあこの本部長ね、せやから港区には1滴も入れんように私ら頑張りますので、よろしく。

濱口議長 ありがとうございます。ちょっと時間がほんまに押しています。一言ずつご意見をいただけたらなと思います。港警察。

港警察署 港警察署生活安全課です。よろしくをお願いします。

私のほうからは防犯ということで、冒頭にも説明ありましたとおり、港区の刑法犯罪につきましては減少傾向にあります。ただ、大阪府下の全体になりますけど、相変わらず特殊詐欺ですね、これについて多発というか、昨年1年間で1170件という発生件数だったんですが、ことし既に、昨日現在で1302件、被害額も約42億6千万とい

うことで、昨年1年間の、これ昨年が過去最多の被害ということでしたけど、それをも
う既に超してるという現状になっています。また、私らもキャンペーンとか広報とか防
犯教室とかで、防犯意識の高揚ということで努めてまいろうとは思いますが、また、皆
さんにもご協力のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で終わらせていただきます。

濱口議長 ありがとうございます。続きまして港消防さん。

小橋港消防署地域担当指令 港消防署地域担当の小橋でございます。どうぞよろし
くお願ひいたします。

先ほどから地域の防災訓練のお話が出ておりますけれども、この10月の下旬から順
次、各地域の防災訓練で消防の訓練のお時間をいただける範囲の中でできる限りのこと
を協力させていただいております。そして、小学校中学校、これは消防局といたしまし
ても、小学校の4年生、それと中学の1年生、これに冊子を配っております、小さい
ときから消防、防災に関心を持ってもらうということで、毎年、小学校4年生と1年生
に、その防災関連の冊子を配っておると、こういう状況の中で、中学2年生、この港区
については、先ほどもジュニア防災リーダーという名称を使っておりますけれども、実
際にどういったことをやっておるのかという、そういうのを体験していただく、それ
には協力させていただいておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひ
いたします。

以上でございます。

濱口議長 ありがとうございます。

危機管理室休み。港湾局、恐れ入ります。

中村港湾局防災保安担当課長代理 すいません、港湾局、中村です。

今月連休のときに区民祭りありまして、昨年に引き続き、ブースということで協力さ
していただきました。ブースに出勤したうちの担当の者も、盛大にできましたという報
告を受け取りました。ありがとうございました。

それと、藤田委員、港湾局の防潮扉のほうの閉鎖のほうを担当しておりますので、引き続き連携して災害を食いとめたいと思いますのでよろしくお願いします。

以上です。

濱口議長 ありがとうございます。

時間があんまりないんですけど、最終、事務局のほうから通知があんねんね、何か、お願いします。

田端区長 その他ということで、車椅子バスケの資料をつくっているんですけど、「その他」というのめくっていただいて、字ばかり書いてるやつと、次に赤のチラシが入ってるんですけど、これは、もう約10年ぐらい続いておりまして、日本のほかに外国チーム3カ国を招聘して、4カ国のチームで親善バスケットボール大会、車椅子のバスケットボール大会をずっと行っています。で、今までは、中央体育館に加えて舞洲の障がい施設も会場やったんですけど、今年度からは全ての試合が港区中央体育館になるということと、で、よりたくさんの人に見ていただきたいということで、初めて、金曜日は夜に開催というプログラムも組まれています。18時15分からということで。

で、あと、これにつきましては、やはりパラリンピックのナショナルチームクラスのチームが来日しますし、正直申し上げて観客数が非常に少ないんです、中央体育館の。だから、我々地元の港区ですんで、やっぱりこういう国際レベルのスポーツを身近に観戦するというのは有意義やし、で、リオのオリンピックが終わって2020年の東京のオリンピック、パラリンピックも、もう視野に入っていますので、特に子どもたちを中心に地域の方も含めて関心を持っていただいて、で、港区中央体育館でやりますので、区をあげて応援していきたいなと思っています。

また具体的な、最終の3カ国もまだ決まってませんし、詳細もまた申し上げますし、具体的なご協力のお願ひも、仕事についてももうちょっと日がたったらお願いしたいなと思っていますので、きょうの段階はこういうものが、もう2月9日、10日、11日に予定されてますということだけ申し上げたいと思います。

川上総合政策担当課長 川上です。続きまして、その車椅子バスケットの資料の後ろに、総合区、特別区に関する意見募集、説明会のチラシをつけさせていただいております。これは、ちょっと1枚めくっていただきまして、見開きの右手の上側を見ていただきましたら、11月の開催日程、会場というところで、11月13日日曜日午後2時から、港区民センターのほうで開始をさせていただきます。所要時間としては2時間ぐらいということですが。

で、これは一体どのようなことを説明をして、何をさせていただくものかというものなんです、表紙に戻っていただきたいんですけども、昨年度、特別区設置についての住民投票をさせていただいたわけなんです、反対多数という形になったんですが、やはり大阪市としまして、大都市が抱える課題というのがあります。非常に大きな自治体でございますので、住民のご意見をどのように施策に反映していくかとか、効率的、効果的な行政運営していくにはどうしたらいいかと、そういったことで、やはりそういう大都市の持つ課題を解決するための今後の制度案をつくっていかなくてはならないというところに来ておりまして、その制度案づくりのための参考とするために、市民の皆さん、区民の皆さんの意見を直接伺う場というのをつくらせていただいております。

で、24区でそれぞれ1回ずつ開催するんですが、そのうちの港区で開催するのが11月13日ということになります。

説明会のほうで説明をお聞きをいただいた上で、皆さんの意見をお聞かせいただいて、それを行政区が、総合区なり特別区なりの制度案のほうに活かしていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、港区としましては、区政会議の委員の皆様につきましては、当日会場のほうに直接お越しいただければご案内をさせていただこうと思いますので、受付に私なりがいておりますので、もし当日、急に、今、行けるようになったとかいう方も含めまして、直接会場のほうに来ていただきまして、ご意見をいただければなというふうに思います。

ので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局からのほうの説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

原協働まちづくり支援課長 もう1点です。冒頭お伝えしてありますが、第2回の区政会議全体会議が来週月曜日、10月31日曜日午後7時からこの場所でございますので、ご出席くださいますようお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

濱口議長 ありがとうございます。

最後の最後になりましたんですけど、岡井さん、大丈夫ですか。いいですか。

岡井委員 天保山の清掃活動やっていますよね、9月から。

濱口議長 はい。

岡井委員 それを区役所と大阪市のコミュニティ協会の職員のボランティアさんがやっているんですけども、これは一般のボランティアの方は参加できないんでしょうか。

濱口議長 という質問ですね。了解しました。

岡井委員 そうです。すいません。

濱口議長 いえいえ、結構です。

ちょっとご意見お願いします。

川上総合政策担当課長 ありがとうございます。大きくは2つあるんですけども、今、日曜日の3時からコミ協さんと一緒にボランティアやっているんですが、そのときも、事前にツイッター等で呼びかけまして、一般の方、どちらかといえば一般の方に協力も得てやっていきたいということで、協力いただける方はお越しただければ、ビニール手袋ですとか、ごみ袋とか用意をしておりますので、お手伝いいただきたいということでやっていますので、ぜひご協力をいただければというふうに思ひます。

それともう一つ、その日曜日以外にも、基本的にちょっと暗い時間帯は危険ですので、明るい時間帯なんですけど、水上消防署さんのご協力も得ながらいつでもそういう袋です

とか、ごみを挟むはさみですとかいうのを、水上消防署の前で借りていただいて、で、ボランティアをしていただいて、あと、そのはさみだけは返していただくというような仕組みも今設けておりますので、日曜日だけではなくて、平日とかの明るい時間帯であれば、いつでもご協力いただけるという仕組みをつくっておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

岡井委員 ありがとうございます。

濱口議長 ありがとうございました。ちょうど時間もええ時間になりました。よろしいでしょうか。原さん大丈夫。

原協働まちづくり支援課長 大丈夫です。ありがとうございます。

濱口議長 オーケー。

それでは長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。これにて、第2回の防災・防犯部会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。